

生き生きとした暮らしを築くことのできる環境を市民に提供し続けるために、今から財政基盤の強化に努めていく必要があります。

- (1)内部管理コストの削減
・手続きの簡素化など業務の効率化・スリム化
(2)定員の適正化
・適正規模に向けた定員削減
(3)歳入の確保
・徴収率向上に向けた庁内連携と目標管理
(4)受益者負担の適正化
・公共施設使用料等の見直し
・下水道・国民健康保険特別会計の健全化
・家庭ごみ収集有料化の検討

平成12年4月の地方分権一括法の施行を契機として、自治体には市民の信託に応え、限られた予算で最大の成果を上げるための政策立案主体、経営主体としての手腕が問われるようになりつつあります。

- 視点3 改革の推進力を持続・強化させるために
・分権時代に適合した組織風土の醸成(「執行主体」から「経営主体」へ)
(1)組織機能の改革
・組織目標管理
・組織の大括り化と権限委譲
・トップマネジメント補佐機能の強化
(2)人事・給与制度改革
・能力・実績重視の人事制度への転換
(3)政策検証機能の強化
・研修や能力開発支援の充実
・経験者(中途)採用の導入
(4)構造改革特区・地域再生計画の認定制度の活用
・協働の推進や地域の活性化に資する規制緩和等の活用
(5)市政の透明性の向上
・各種白書の公表
・出前講座

本委員会では、西東京市のこれまでの努力を評価した上で、合併の効果をさらに高めるために、将来を見据えて改善することが望ましい点を議論させていただきます。

「意見をお寄せください」
西東京市では、答申を受けて、具体的な改革プランを策定します。行財政改革を進めていく上で、「こんな取り組みをしてほしい」、「こんなところを変えてほしい」等の意見・提案をお寄せください。

提出期限 5月16日(月)～6月15日(水)
郵送 〒188 8666 西東京市役所田無庁舎3階企画課
電子メール 市ホームページから
ファクス ☎63・9585

論させていただきました。
結びとして、行財政改革の取り組みに対する評価方法について改善を求めます。

改革の達成状況を評価するには明確な目標をたてる必要があります。それは具体的な状況把握の方法を工夫する必要があります。目標と達成状況を明確にすることで、職員一人ひとりが自分の業務のみならず、課題が山積している市の状況を認識することができ、また、改革の成果を第三者にもわかりやすく伝えることが可能となり、結果として真に市民が求める行財政改革につながると思えます。

また、個別事業の目標設定のほかに、改革全体の結果としてどれだけの効果を出す必要があるかというマクロの視点からの目標もたてるべきでしょう。
分権時代において地方自治体が存続していくためには、行財政改革はもはや必要不可欠な努力となつてきているといえます。本委員会としては、市が当面取り組むべき課題のみならず、改革が絶え間なく推進されていくための基盤整備が重要と考え、中長期的な視点からの取り組みについても提案しています。この答申が、当面の改革にとどまらず、将来にわたる西東京市の行財政経営に活かされることを期待します。

「意見をお寄せください」
西東京市では、答申を受けて、具体的な改革プランを策定します。行財政改革を進めていく上で、「こんな取り組みをしてほしい」、「こんなところを変えてほしい」等の意見・提案をお寄せください。

提出期限 5月16日(月)～6月15日(水)
郵送 〒188 8666 西東京市役所田無庁舎3階企画課
電子メール 市ホームページから
ファクス ☎63・9585

本年1月2日以降に転入した方
・前住地の所得証明の提出依頼
高齡福祉課(☎内線2336)
聴覚障害者補聴器修理基準変更
平成17年度補装具修理基準(国基準)の見直しにより、補聴器の消耗品(空気電池・乾電池等)が5月31日(火)をもって廃止となります。
対象 昭和10年7月2日～12年6月30日に生まれ、現在福医療証(平成17年6月30日まで有効なもの)の交付を受けていない方
申請期日 6月3日(金)まで
申請窓口 高齡福祉課(田無庁舎、保健福祉総合センター1階)
ただし、次の方は福医療に該当しません。
・社会保険被保険者本人
・所得基準を超えている方
注: 税制改正により、所得額から配偶者特別控除が控除できなくなりました。基準額等については、お問い合わせください。
現在医療証をお持ちの方と新規の申請があった方の16年間の所得を調査し、対象となる方には、6月下旬に新しい福医療証を、対象にならない方には福医療消滅・非対象者通知を送付します。
現在福医療証を交付されていて更新対象となり、次のに該当する方にはそれぞれ書類を郵送しました。手続きをしてください。
加入している健康保険が西東京市の国民健康保険以外の健康保険に加入している方: 保険加入状況調査票

お知らせ
本年1月2日以降に転入した方
・前住地の所得証明の提出依頼
高齡福祉課(☎内線2336)

聴覚障害者補聴器修理基準変更
平成17年度補装具修理基準(国基準)の見直しにより、補聴器の消耗品(空気電池・乾電池等)が5月31日(火)をもって廃止となります。

保谷駅南口再開発事業
市では、都市再開発法第83条の規定に基づき、保谷駅南口地区第一種市街地再開発事業に伴う権利変換計画の縦覧(個人情報を除く)を行います。

審議会・懇談会委員を募集します
他の審議会等委員との兼任はできません。
募集・選考要領は、両庁舎1階の情報公開コーナー、市ホームページでご覧になれます。

教育委員会の開催日程
とき・ところ 5月27日(金)午後2時・防災センター
議題 行政報告
傍聴人数 10人
教育庶務課(☎内線2611)
講座室2

重点プロジェクト推進委員
内容 総合計画に定めた重点プロジェクト事業(現在42事業)の推進、進行管理の審議会
会議数 平日の昼間月1回程度
資格・募集人数 市内に住居・在勤・在学18歳以上の方・3人
選考方法 作文による選考

審議会・懇談会委員を募集します
他の審議会等委員との兼任はできません。
募集・選考要領は、両庁舎1階の情報公開コーナー、市ホームページでご覧になれます。

国民健康保険運営協議会委員
内容 市長の諮問に応じ、意見を述べる
会議数 不定期
日時 運営協議会で検討
資格・募集人数 西東京市の国民健康保険に加入している18歳以上の方・3人
選考方法 作文による選考

市議会定例会
第2回市議会定例会は、5月20日(金)から開催の予定です。本会議、委員会は、傍聴することができます。
会期日程については、市議会ホームページをご覧ください。
議会事務局(☎内線172)

重点プロジェクト推進委員
内容 総合計画に定めた重点プロジェクト事業(現在42事業)の推進、進行管理の審議会
会議数 平日の昼間月1回程度
資格・募集人数 市内に住居・在勤・在学18歳以上の方・3人
選考方法 作文による選考

審議会・懇談会委員を募集します
他の審議会等委員との兼任はできません。
募集・選考要領は、両庁舎1階の情報公開コーナー、市ホームページでご覧になれます。

国民健康保険運営協議会委員
内容 市長の諮問に応じ、意見を述べる
会議数 不定期
日時 運営協議会で検討
資格・募集人数 西東京市の国民健康保険に加入している18歳以上の方・3人
選考方法 作文による選考